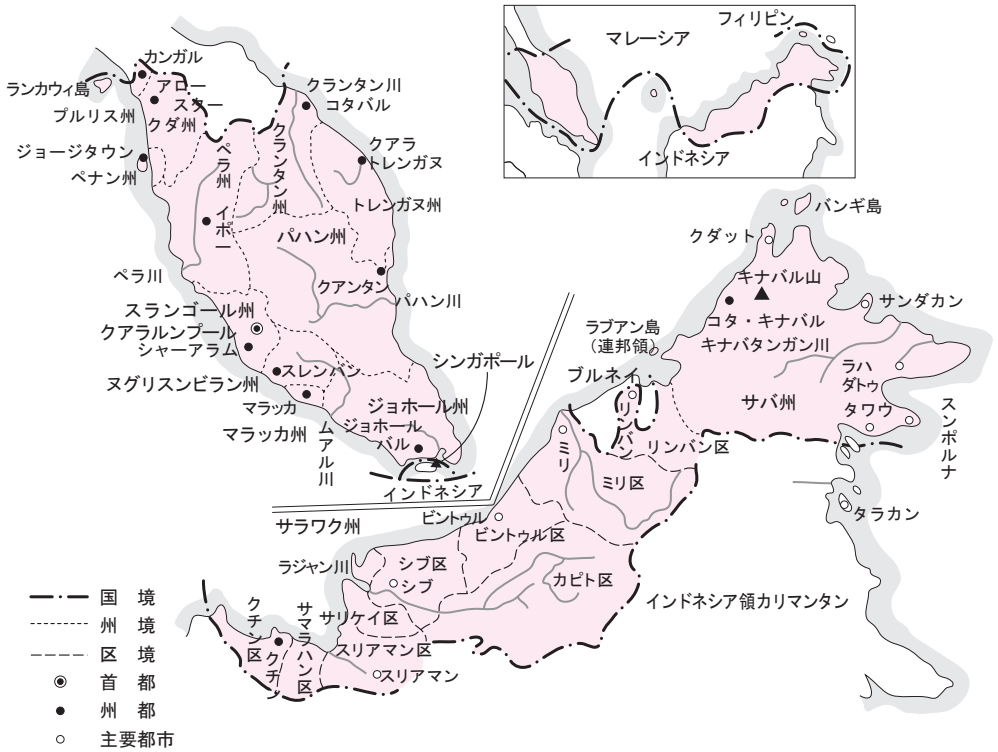


マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制	
面積	33万 km ²	元首	トゥアンク・サイド・シラジディン国王 (2001年12月13日即位)
人口	2613万人(2005年推計)	通貨	リンギ(1米ドル=3.7800リンギ, 2005年 未現在。2005年7月21日に固定相場制から 管理変動相場制に移行)
首都	クアラルンプール	会計年度	暦年と同じ
言語	マレー語, ほかに華語, タミル語, 英語		
宗教	イスラーム教, ほかに仏教, ヒンドゥー教		



構造改革への長い道程

なかむら まさし うめ ざき そう
中村 正志・梅崎 創

概 況

アブドゥラ・アフマド・バダウィ政権にとって2005年は中長期的な政策を示すべき年であった。首相は、自身が総裁を務める統一マレー人国民組織(UMNO)の党大会などにおいて、これまでのマレー人優遇政策の負の側面を説明し、マレー人企業家に対して政府依存からの脱却を求めた。とくに、公共投資に依存する零細プミプトラ建設事業者の問題に焦点をあて、長期的収益を見込める農業・農業関連産業への進出を促した。

しかし2005年には、マレー人企業家と政治家の癒着の根深さと問題解決の難しさを示す出来事もおきている。ひとつは2004年9月のUMNO役員選挙での票買行為の発覚であり、もうひとつは自動車輸入許可証(AP)をめぐる論争である。AP問題では、マレー人企業家が輸入許可証を右から左へ横流しして利ざやを稼いでいる実態が明らかになった。

2005年の経済成長率は、製造業部門が減速したことにより、前年の7.1%から5.3%へと低下したが、実物経済部門は比較的安定しているといえる。2005年のマレーシア経済の特徴はむしろ金融的側面にみられる。7月21日に中国が管理変動相場制への移行を発表した直後、マレーシアも1998年9月から維持してきた固定相場制を放棄し、主要貿易相手国の通貨バスケットに基づく管理変動相場制を導入した。2005年末までの推移をみると、固定相場制からの退出は成功裏に進んでいる。また、世界的な原油価格の高騰が、補助金支出などを通じてマレーシア財政を圧迫しており、国内の石油製品価格は2005年内に3度、段階的に引き上げられることになった。このため、インフレ率も1998年来の高水準となる3.0%にまで上昇し、その傾向が続いている。このインフレ傾向、そして、内外の実質金利格差による資本流出に対処するため、中央銀行(バンク・ヌガラ)は11月末に政策金利を引き上げた。

国内政治

2つの首相演説で示された方向性

アブドゥラ首相にとり、2005年の重要課題のひとつは将来の開発政策の構想を示すことであった。前政権下で策定された現行の5カ年計画は、2005年末に終了する。よって2005年は、アブドゥラ政権下では初の5カ年計画となる第9次マレーシア計画(9MP)の策定期間にあたる。2004年には総選挙とUMNOの役員選挙をすましており、政治的支持を得るため、万人受けする当たり障りのない方針を掲げる局面は終わった。2005年には、より具体的な政策構想を示しつつ、社会各層の利害を調整して9MPの策定作業を進める必要があった。

2005年半ば、アブドゥラ首相は2つの演説によって経済・社会開発についての現状認識を示し、今後の取り組みの方向性と具体的な課題を明らかにした。ひとつは5月5日のハーバード・クラブにおける演説であり、もうひとつは7月21日のUMNO党大会開会演説である。

ハーバード・クラブ演説で首相は、まず「文化的、倫理的開発」が物質的開発に追いついていないとの現状認識を示した。次いで、今後は国民のメンタリティを改変し、「健全な価値体系」を構築することが必要だと述べ、具体的な課題として3つの「中毒」からの脱却を掲げた。

3つの中毒の第1は外国人労働者依存である。首相は、マレーシアの企業が賃金の安い外国人労働者に過度に依存し、高度な技術の導入による効率化が遅れていることに懸念を表明した。また首相は、これらの企業がロビー団体を形成し、政治的圧力をもって外国人労働者の確保を目論んでいると述べた。

第2の中毒は補助金への依存である。首相は、エネルギー効率化のための投資を惜しんで補助金による価格統制を要求する企業を批判した。首相は明言しなかったが、これは原油価格の急騰によって膨らんだ石油製品に対する補助金の問題(「経済」の項参照)を念頭においた発言である。

第3の中毒は「レント・シーキング中毒」である。これは、企業が経営のノウハウ(know how)獲得の努力を怠り、有力者とのコネクション(know who)形成に腐心する風潮を意味する。これら3つの「中毒」のいずれも、企業が政治的圧力やコネクションに依存する状況を指すものである。よってそこからの脱却とは、企業が政府から自立することを意味しよう。

7月のUMNO党大会では、9MP策定という行政上の日程をにらんで、マレー人への公的支援策を今後どのように展開すべきかという問題が主要議題に位置づけられた。この問題は「マレー・アジェンダ」(Malay agenda)と名付けられ、大会前からマスコミでさかんに取り上げられた。

党大会の開会演説で首相は、マレー・アジェンダに関する自身の考えを明らかにした。その内容は、マレー人企業家の態度と行動に焦点を絞って、ハーバード・クラブ演説と同様の主張を展開したものであった。すなわち首相は、マレー人企業家に対して政府依存からの脱却を求めたのである。

首相はまず、ブミプトラ株式資本保有率を30%に引き上げるという政府目標が達成できないのは、政策が失敗したからではなく、実施段階で漏れがあるからだとして主張した。実施段階の漏れとは、ブミプトラ企業が政府から得たライセンスや契約をノン・ブミプトラの他社に売り渡し、利ざやを稼いでいることを意味する。

こうした「仲介人文化」(middlemen culture)がはびこる現状を打破するため、首相は能力開発、人的資本開発の必要性を強調し、教育と訓練を今後のマレー人支援策の軸に据えると述べた。また、真に資格と能力をもつマレー人に機会を提供すべく、支援策の手続きを改める必要があるとの認識を示した。

土建政治の行き詰まり

この演説で首相は、政府に極端に依存するブミプトラ企業群の例として特別に建設業を取り上げ、その現状と今後の対策について述べた。この件を詳しくみると、就任直後に首相が掲げた諸政策が、政治家と建設事業者との癒着のうえに成立する「土建政治」の行き詰まりへの対策であることがわかる。

首相演説によると、ブミプトラの建設事業者数は、1992年の2049社から2005年までに約4万6000社に激増した。このうち4万2000社あまりは、零細規模の「クラスF事業者」である。クラスFは、企業家・協同組合開発省傘下のコントラクター・サービスセンター(PKK)が建設事業者に与えるライセンスの一種であり、最小規模の区分に属す事業者に付与される。10万円以下の官庁工事はクラスF事業者に対して発注される。

首相があげた数字は、2005年4月に企業家・協同組合開発省が発表した数字と異なるため注意が必要である。企業家・協同組合開発省は、クラスF事業者数は4万2313社で、うち3万5253社がブミプトラ事業者だとしている。

だがいずれにせよ、零細規模のブミプトラ建設事業者が増えすぎたことは明らか

かである。クラスF事業者は官庁工事に依存している。ところが事業者数が急増したため、政府の工事を受注できずに経営危機に陥る企業がでてきた。そのため業界団体のマレー人コントラクター協会(PKMM)は、既存企業の利益を守るべく、クラスFライセンスの発行停止を政府に求めていた。2005年の年初、所轄官庁の企業家・協同組合開発省はライセンスの新規発行を停止した。

党大会の演説で首相は、景気低迷に苦しむクラスFのマレー人建設事業者を救済するため、2000年に政府が下院選挙区ごとに300万リンの公共事業を発注せざるをえなかったことを明らかにした。これが、アンワール副首相解任問題でUMNOが苦戦した1999年総選挙における支持への見返り、あるいは将来の政治的支持を期待した措置であることは想像に難くない。

マレーシアでは、1980年代末からの高度成長期に驚異的なペースで国土開発が推し進められ、建設業の国内生産額は毎年2桁の成長を記録した。首相発言にみられるように、この間にブミプトラの建設事業者が激増する。

1997年の通貨危機以後、建設業は長い低迷期に入った。ところが、政府が景気の梘子入れを目的に公共事業を増やしたため、ブミプトラ建設事業者の数は減らず、逆に増加の一途を辿った。一方で、連邦政府財政は1998年以来8年間赤字が続いている。公共事業で建設事業者を養い、その見返りとして支持を得るという土建政治の手法が行き詰まったのは明らかである。演説で首相は、「政府はサンタクロースの役割を永遠に演じ続けることはできない」と明言した。

では、どうすればこの状況を打開できるだろうか。首相は建設事業者に対して、長期的収益をもたらす潜在性がある分野への進出を呼びかけ、そのような分野として、農業・漁業とその関連産業をあげた。首相は、農業大国のオランダを引き合いに出してこの分野の重要性を強調し、バイオテクノロジーを活用すれば投資に見合った利益を期待できると説いた。

農業と農業関連産業、ならびにバイオテクノロジーの振興は、アブドゥラ政権が発足後まもなく示した主要政策の一部である(『アジア動向年報 2004』参照)。マハティール前首相は大型インフラ開発を好み、農業振興にはあまり熱心ではなかった。アブドゥラ首相は逆に、農業重視の方針を打ち出す一方、前政権下で立案された大規模事業の凍結を決めた。今回の党大会演説によって、開発政策の軌道修正の背景に、土建政治の行き詰まりに対する危機感が存在したことが明らかになった。

3つの「中毒」からの脱却や建設業者の事業多角化は、短期間のうちになしう

るものではない。首相自身もそのことを認め、不人気な政策であっても実行せねばならないとの決意を示す一方で、過大な期待をしないよう求めている。まずは、9MPでどのようなプログラムが示されるのかがみどころである。

モハマド・イサ連邦領相の処分

アブドゥラ首相のいう「レント・シーキング中毒」は、企業家が政治的有力者から便益を得て稼ぎをあげている様を指す。この関係において、企業家が一方的に利益を得ているとは考えづらく、政治家も企業家から何らかの見返りを得ているとみるのが自然である。

ブミプトラ建設事業者数の増大やばらまき型の公共事業の実施は、政治家から企業家への利益の流れを示す現象である。では、政治家は企業家から何を得ているのだろうか。それは、政治家が権力者としての地位を獲得し維持することへの支援であろう。より具体的にいえば、たとえば政治献金というかたちの支援が考えられる。

企業から政治家への献金は、あらゆる国で行われている行為である。ただしマレーシアでは、日本の政治資金規正法に相当する法律がなく、政治にまつわる金の流れは表にでてこない。

1990年代の高度成長期にレント・シーキングが蔓延すると平行して、UMNOの役員選挙では票買い行為が横行するようになった。このことは、企業から還流した金がUMNO内での出世争いの「実弾」として使用されていることを示唆する。マハティール前首相は、党内に金権政治が蔓延している事実を認め、党大会で涙を流しながらその悪弊を説いたこともあった。アブドゥラ首相も就任直後に汚職と金権政治の一扫を目標に掲げた。

2005年には金権政治対策の「成果」がでた。党副総裁補のモハマド・イサ・サマッド連邦領相が2004年9月の役員選挙で票買いを行ったことが発覚し、3年間の役職停止処分を受けたのである。

イサは、マハティール政権下で最初の総選挙が実施された1982年にヌグリスンピラン州の州首相に就任し、22年にわたりその座を維持した。2004年3月の総選挙では下院に転出し、選挙後に新設の連邦領省大臣に任命された。州首相が州行政に関して強い権限をもつのに対して、新設の大臣職の権限は相対的に弱い。イサの中央への転出は本人の希望によるものではなく、立候補者の選定権を握るアブドゥラ首相が決めた左遷であろう。首相は役員選挙の前から、イサを好ましか

らざる人物とみていたようだ。

2005年6月24日に UMNO 党規律委員会は、役員選挙での不正(票買いなど)を理由にイサに6年間の党籍停止処分を下した。3つの副総裁補ポストをめぐり7人が争ったこの選挙で、イサはトップ当選を果たした。だが、落選した候補は票買い行為があったと訴え、当選者の不正をほめかしていた(『アジア動向年報2005』参照)。党規律委員会がイサの処分を発表した翌日、首相は規律委員会に対する信頼を表明するとともに、汚職取締庁(ACA)が役員選挙での不正に関して調査を行う可能性があるとして述べた。

イサが規律委員会の判断に対する異議を申し立てたため、党は改めて調査し、10月7日の最高評議会会合で3年間の役職停止処分とすることを決めた。イサは、同月15日に連邦領相の職も辞任している。規律委員会の決定より軽い処分とした理由として首相は、イサが長年にわたり党に貢献してきたこと、ならびに処分問題で党に対し従順な態度を維持したことの2点をあげた。

党役員選挙での票買いは、党の倫理規定には抵触するが、違法行為ではない。よってイサが検挙されることはなく、下院議員としての地位も維持している。仮にACAや警察がこの問題に介入するとしたら、イサがどうやって資金を手に入れたかという側面の捜査を行うことになっただろう。しかし捜査当局は動かず、資金の流れの全貌が明らかにされることはなかった。

イサに対する処分は、問題発覚当初の首相の強い意気込みに比べ、最終的には甘いものになったという印象が否めない。「レント・シーキング中毒」からの脱却がいかにもむずかしいかを示す出来事であったといえよう。

自動車輸入許可証をめぐる論争

自動車輸入業は、マレー人の「仲介人」ビジネスの例として以前から知られていた。2005年には、この問題がにわかにも注目を集めることになった。その発端は、国民車メーカー・プロトンの顧問を務めるマハティール前首相の発言である。7月5日に前首相は、自動車輸入許可証(Approved Permit: AP)の発行に不正があると述べた。

販売目的の完成車輸入は、通産省が認定した業者だけしか行えない。認定業者が輸入する台数は通産省によって毎年決められており、1台につき1枚のAPが発行される。1970年に始まったこの制度のおもな目的はマレー人の商業進出支援であり、認定業者の大多数はマレー人が主要株主の企業である。このAPを、横

流して中間利益を得ている者がいる。新聞報道によれば、1枚のAPに2万^{リン}から4万^{リン}の市場価値があるという(*New Straits Times*, 2005年7月19日)。

マハティールが問題にしたのは、APの発行数と輸入価格の不正申告である。マハティールは、APの発行数が多すぎると主張するとともに、一部のメーカーが価格を不当に低く申告していると指摘した。マハティール発言の背景には、輸入車の低価格化によるプロトンのシェア急落がある。国内乗用車販売におけるプロトンのシェア(台数)は、2002年の60%から2005年には41%まで落ち込んでいる。

マハティール発言を受け、7月18日に首相府は、輸入認定業者とその主要株主、ならびに各社に対する2005年のAP発行数を記載したリストの公表に踏み切る。このリストによって、2005年のAP発行総数6万7158のうち、2万8000あまりが4人の企業家の手にわたり、トップのナシムディン・アミン(ナザ・モーター・グループ社長)が1万2524を取得していたことが判明した。

一握りの企業家に多数のAPがわたっていた事実は大きな反響を巻き起こした。所管大臣であるラフィダ通産相に疑惑の目が向けられ、同大臣はナシムディン社長と血縁関係があるのではないかとの噂も広まった(ラフィダ通産相は否定)。

ラフィダ通産相は、ナシムディンらが取得したAPの多くは「フランチャイズAP」だと説明した。「フランチャイズAP」とは、国内の独占ディーラーとして外国メーカーと契約を結んだ企業に与えられるAPである。ディーラーの選定はメーカーが行う。ラフィダ通産相は、多数のAPを取得した企業家は外国のメーカーに実力を認められたディーラーだと主張し、AP受領者の選定に通産省は関与していないと述べた。

マハティール前首相はラフィダ通産相の説明に納得せず、数回にわたりメディアを通じて同相との論戦を繰り広げた。これによってAP問題への関心がますます高まり、政府は対応を強いられた。マー通産副大臣は、当初APの売却は禁じられていないと述べていたが、のちにAPを売却または悪用した者への発行を取りやめるとの方針を示した。税関は、輸入価格を不正申告していた疑いがある6メーカーの34モデルに対し追徴金を課すことを決定した。

これまでプロトンは、マハティール政権下の国家主導型開発とマレー人企業家育成策の象徴とみられてきた。今回の論争は、国民車メーカー育成策と裏表の関係にある輸入規制策もまた利権構造をもつこと、ならびに現行制度のもとでは、輸入の拡大がそれに関連する利権の拡大につながることを明らかにした。

一連の論争のなかで、アブドゥラ首相は目立ったリーダーシップを発揮できな

かった。それは、自動車政策に関する彼の煮え切らない態度に起因する。首相府は10月に新たな自動車政策を発表したが、説得力のある新機軸は打ち出せなかった(「経済」の項参照)。自動車にまつわる利権構造を一掃するには、AP制度の廃止など思い切った規制緩和を断行するほかない。だがそれは、華人企業や外資の自動車販売業への進出を促すとともに、販売面でのコスト低減によって外国車のさらなる躍進、すなわちプロトンの凋落を加速する可能性が高い。

AP発行の不正を訴えたマハティール前首相は、プロトンを守るためにAP制度の厳格な運用(プロトン車と外国車の価格差維持)を求めたのであり、APをめぐる官民癒着疑惑の暴露はそのための戦術であった。仮にアブドゥラ首相がレント・シーキングの一掃を最優先課題とするのであれば、これを逆手にとり、官民癒着の元凶であるAP制度自体を廃止するという選択もありえたはずである。しかし首相は、長年続いた国民車政策の実質的放棄につながる選択肢をとりえず、結果的にマハティール前首相の戦術が奏功したかたちになった。AP問題もまた、マレー人企業の自立という課題の難しさを示す出来事であったといえよう。

(中村)

経 済

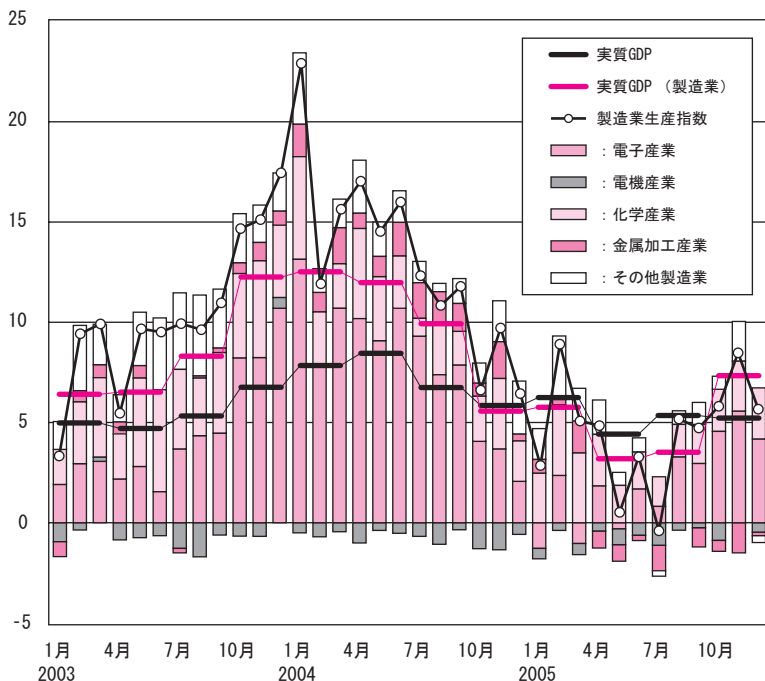
在庫調整により経済成長率は低下、そして回復の兆し

2005年のマレーシアの実質GDP成長率は、前年の7.1%から減速して5.3%となった。これは、製造業部門のGDP成長率が2004年の9.8%から4.9%へと大きく減速したためである。産業構造をみると、サービス業が約60%、農業・鉱業は約10%を占めており、製造業のシェアは約30%にすぎないが、マレーシアの経済成長率の変動は製造業の動向と高い相関をもっている(図1)。さらに製造業の内訳をみると、製造業全体の動向が電子産業に依存していることが分かる。電子産業は、2004年通年でみると経済成長を牽引してきたが、在庫調整のため、同年第4四半期には減速が明らかとなり、2005年前半には前年同月比でマイナスに転じることもあった。しかしその後、旺盛な海外需要に支えられて在庫調整が一巡した結果、2005年後半には回復の兆しがみられる。製造業の付加価値、実質GDPの成長率も電子産業と同様の変動をみせており、2005年後半には回復に向かっていく。

需要項目別にみると、民間消費は9.2%増、政府消費は5.9%増と、前年より若

図1 実質 GDP と製造業生産指数の前年同期比変化率

(%)



(注) GDP は四半期ベース、製造業生産指数は月次ベース。棒グラフは製造業生産指数の変化率を、主要製造業の寄与率に要因分解したもの。

(出所) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年2月号。

干減速するものの堅調な伸びをみせている。民間投資は2004年の25.8%増から10.8%増に減速したが、前年は8.7%減であった公共投資が2005年には0.4%増にもち直した。この結果、2005年の総投資は4.7%増となり、前年の3.1%増から加速している。輸出の実質増加率が8.4%となり、輸入の7.6%を上回ったため、2004年は減少に転じていた純輸出も19.3%増加した。このように内需、外需ともに堅調であるのに GDP 成長率が低下した要因は、電子産業を中心とした製造業において2004年の高成長を背景に積み増した在庫の調整が進んだことにある。

通関ベースでは輸出(fob)が11.0%増の5338億^{リン}、輸入(cif)が8.5%増の4340億^{リン}であり、998億^{リン}の貿易黒字(GDP 比20.2%)を計上した。最大の貿易相手国であるアメリカとの関係では、輸出が16.5%増加した一方で、輸入が3.4%減少し

たため、対米貿易黒字が491億^{リン}に拡大した。これは、マレーシアの貿易黒字総額の約5割を占める規模である。ASEAN 主要国との貿易は輸出入とも全体を上回る伸びをみせており、域内貿易がさらに活発化している。また、中国との貿易では、輸出が9.6%増加したものの、輸入が27.0%増と大幅に拡大したため、対中貿易赤字は前年比で倍以上増加し、147億^{リン}となった。輸出の増加への寄与度はやはり電子産業が最も大きい。半導体輸出は微増(0.7%)にとどまったが、輸出の2割強を占める電子機器・部品の輸出が19.1%と大きく伸びた。原油・石油製品の輸出量は6.1%減少したが、価格の高騰により輸出額は31.5%増となった。一方、原油・石油製品の輸入量は1.6%増加し、輸入額の伸びは43.2%に達している。

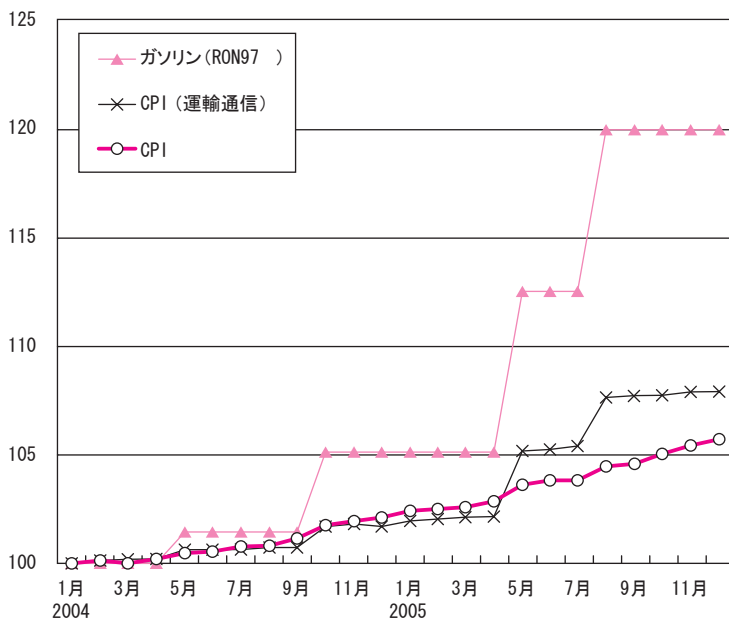
原油価格高騰と財政金融政策

原油価格の高騰はマレーシアにコスト・プッシュ型のインフレをもたらしている。マレーシアでは、ガソリンやディーゼル油などの石油製品の国内小売価格を政府が規制している。そのために政府は、国営石油公社ペトロナスや石油企業に対して補助金を拠出し、販売税を免税にするなどしているが、引き続き原油価格高騰により、価格支持のための財政負担が急速に拡大していった。アジア通貨危機後に悪化した財政の再建を進めているマレーシア政府は、長引く原油価格高騰を受けて、徐々に補助金を削減していく方針を打ち出している。2005年に入ってから、3月1日、5月5日、8月1日と、3度にわたり石油製品価格を段階的に引き上げて、価格支持のための補助金の削減を図っている。

石油製品は、マレーシアの消費者物価指数(CPI)のなかで5.1%のウェイトしかもたないが、幅広い産業の投入財であるため、大きな波及効果をもたらしつつある(図2)。ガソリン価格の引き上げに対応して運輸通信分野のCPIが上昇し、CPI全体も徐々に上昇している。2005年通年では運輸通信分野のCPIは4.4%、CPI全体では3.0%の上昇であった。3.0%というインフレ率はアジア通貨危機の最中の1998年(5.3%)以来の高率である。また、2005年内でもインフレ率の上昇傾向は続いており、1月には2.4%であったインフレ率(前年同月比)が12月には3.5%にまで高進している。

11月30日、バンク・ヌガラ のゼティ・アジズ総裁は、インフレ率はしばらくこの水準にとどまるであろうが、さらなる高進はないとの見解を示しつつも、翌日物政策金利(Overnight Policy Rate : OPR)を2.70%から3.00%へと引き上げた。

図2 ガソリン価格と消費者物価指数(2004年1月=100)



(出所) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年1月号
および各種報道に基づき筆者作成。

これは、2004年4月26日に政策金利を3カ月物介入金利からOPRに変更して以来、初めての利上げであった。

また、この利上げの背景には、2004年から引き締めを続けるアメリカの金融政策の影響もある。翌日物金利からCPIインフレ率を差し引いた実質金利は、2004年の前半まではマレーシアの方が2.5～3.5%高い状態が続いてきた。しかし、アメリカが金融引き締めへ転じてフェデラル・ファンド・レートが上昇する一方で、マレーシアのインフレが高進したため、この実質金利格差は急速に縮小し、2005年5月には逆転してしまった。このため、短期資本の流出が始まり、リングへの売り圧力が増大した。ゼティ総裁は「短期資本の流出は想定範囲内であり、リングを防衛する意図もない」として、利上げの理由は国内のインフレ対策であるとの見解を示しているが、その意図にかかわらず、利上げは為替レートを下支えするという効果ももっている。

前述のように、原油価格の高騰は石油製品価格を規制するための補助金支出と

販売税の免税措置を通じてマレーシアの財政にも大きな影響を及ぼしている。7月31日に首相府が発表した報告書によれば、補助金と免税措置による財政負担は、2001年度から2003年度までは75億リン、42億リン、66億リンと推移していたが、2004年度には119億リンへと倍増し、2005年度は154億リンに達する見込みであった。2005年度予算の歳入990億リンの15.6%に相当する規模である。しかし実際には、石油関連の歳入は石油所得税、輸出税、販売税、ロイヤルティ、ペトロナスからの配当など多岐にわたっており、補助金や免税措置を考慮しても、原油価格の高騰が財政に及ぼす影響は短期的にはプラスである。報告書ではこのような国民の疑問に答えるかたちで、8月1日の価格引き上げ後もマレーシアの石油製品価格はブルネイを除く近隣諸国よりも安価であること、そのためにこれまでも密輸出などの不法行為が行われてきたこと、そして新しい油田が発見されない限りマレーシアが2009年には石油の純輸入国になること、19年後にはマレーシアの油田が枯渇することなどを国民に訴えて、段階的な補助金削減への理解を呼びかけている。

9月30日に発表された2006年度予算案では、2005年度の実績見込みを若干下回る水準の補助金が計上されている。予算上の想定値は、実質GDP成長率が5.5%、インフレ率(GDPデフレーター)が3.2%となっており、2005年度の実績見込みと比較すると、歳入が9.2%増、経常歳出が3.1%増、純開発歳出が24.6%増となっている。この結果、財政赤字GDP比は2005年度の3.8%から3.5%に改善する見込みである。

管理変動相場制への移行

7月21日、中国政府は、管理変動相場制に移行すると同時に、人民元の対米ドル為替レートを約2%切り上げると発表した。その数時間後、バンク・ヌガラも管理変動相場制への移行を発表した。1998年9月2日に導入された固定相場制はここで終止符を打った。

固定相場制を永続的に維持することは極めて困難である一方で、固定相場制を採用した後に成功裏に退出することもまた極めて困難である。ファンダメンタルズの悪化などにより固定相場制の維持が困難になったと市場が判断すると、その判断が正しいか否かにかかわらず通貨投機が発生し、固定相場制を破壊してしまう。逆に、ファンダメンタルズが良好で、固定相場制の維持に何の障害もないと思われるような時期には、そのような時期だからこそ固定相場制が放棄されるかもしれないという「期待」が生じて、通貨投機がおこり、実際に固定相場制を崩

壊させるかもしれない。このような通貨投機を回避する手立てのひとつが自国通貨の対外取引を規制する資本取引規制であり、中国が国際社会からの圧力を受けながらも固定相場制を維持することができた要因はここにある。

通貨危機の最中の1998年9月1日、マレーシアは広範な資本取引規制を敷き、リングの国際取引を事実上凍結した翌日に固定相場制を導入した。その後、経済が回復するにつれ、段階的に資本取引規制は緩和されてきた。2005年に入っても、4月1日に非居住者によるリング建て資金調達、居住者による外貨口座の開設・外貨建て資金の保有などに関する規制が緩和された。この時点で残された通貨危機以前との大きな違いは、固定相場制と国外でのリング取引の禁止措置だけということになった。相対的に厳しい資本取引規制を堅持している中国と比較すると、固定相場制の放棄はより難しい状況にあったといえる。しかし一方で、国際社会の関心が中国に集中していたことはマレーシアにとっては幸運であった。中国の固定相場制放棄が時間の問題とみられるようになるなかで、管理変動相場制への移行の準備を整えた後は中国の動きを注視していたものと思われる。

マレーシアが導入した管理変動相場制は、主要国との貿易額でウェイト付けした通貨バスケットに対してリングを固定する、というものであり、事実上、固定相場制導入以前の為替レート制度への回帰と捉えることができる。一方でバンク・ヌガラは、導入当時の為替レート水準がファンダメンタルズと比較して妥当な水準であることから、大きな変動はないとしている。新制度初日の7月21日の対米ドル為替レートは0.5%切り上がって $3.782_{\text{シン}}/\text{ドル}$ となり、8月2日には $3.7460_{\text{シン}}/\text{ドル}$ までリング高が進んだ。しかしその後はリング安に向かい、 $3.77 \sim 3.78_{\text{シン}}/\text{ドル}$ の範囲で安定的に推移している。人民元は7月21日に公約通り対米ドルで2.0%切り上がり、 $8.111 \text{ 人民元}/\text{ドル}$ となった。その後の推移はリングと異なり、2005年を通じて緩やかな人民元高が続き、12月30日には $8.0702 \text{ 人民元}/\text{ドル}$ となっている。この結果、7月21日から12月30日までにリングは人民元に対して約2%切り下がっている。対米ドル為替レートの趨勢は異なっているが、両国通貨とも安定的に推移しており、管理変動相場制への移行は成功裏に実行されたといえる。

迷走する自動車政策

10月19日、首相府は新しい自動車政策(National Automotive Policy : NAP)の骨子を発表した。これは、自動車産業、とくに国民車製造業者(プロトン、プロ

表1 輸入完成車への課税構造と実効税率

(%)

ASEAN 域内		2004年1月				2005年1月					2005年10月(NAP)				
		関税率	物品税率	販売税率	実効税率	関税率	物品税率	販売税率	実効税率	変化	関税率	物品税率	販売税率	実効税率	変化
乗用車	1.8%未満	70	60	10	153	20	90	10	131	-22	15	80	10	128	-3
	1.8%以上～2.0%未満	90	70	10	186	20	120	10	164	-22	15	100	10	153	-11
	2.0%以上～2.5%未満	110	80	10	219	20	150	10	197	-22	15	125	10	185	-12
	2.5%以上～3.0%未満	150	90	10	274	20	200	10	252	-22	15	160	10	229	-23
	3.0%以上	190	100	10	329	20	250	10	307	-22	15	200	10	280	-28
多目的車(MPV)	1.5%未満	40	30	10	87	20	40	10	76	-11	15	55	10	96	20
	1.5%以上～1.8%未満	40	30	10	87	20	40	10	76	-11	15	55	10	96	20
	1.8%以上～2.0%未満	50	40	10	109	20	60	10	98	-11	15	75	10	121	23
	2.0%以上～2.5%未満	90	70	10	186	20	120	10	164	-22	15	115	10	172	8
	2.5%以上～3.0%未満	110	80	10	219	20	150	10	197	-22	15	140	10	204	7
3.0%以上	120	90	10	241	20	170	10	219	-22	15	160	10	229	10	
ASEAN 域外		2004年1月				2005年1月					2005年10月(NAP)				
		関税率	物品税率	販売税率	実効税率	関税率	物品税率	販売税率	実効税率	変化	関税率	物品税率	販売税率	実効税率	変化
乗用車	1.8%未満	80	60	10	164	50	90	10	164	0	30	80	10	157	-7
	1.8%以上～2.0%未満	100	70	10	197	50	120	10	197	0	30	100	10	186	-11
	2.0%以上～2.5%未満	120	80	10	230	50	150	10	230	0	30	125	10	222	-8
	2.5%以上～3.0%未満	160	90	10	285	50	200	10	285	0	30	160	10	272	-13
	3.0%以上	200	100	10	340	50	250	10	340	0	30	200	10	329	-11
多目的車(MPV)	1.5%未満	60	30	10	109	50	40	10	109	0	30	55	10	122	13
	1.5%以上～1.8%未満	60	30	10	109	50	40	10	109	0	30	55	10	122	13
	1.8%以上～2.0%未満	70	40	10	131	50	60	10	131	0	30	75	10	150	19
	2.0%以上～2.5%未満	100	70	10	197	50	120	10	197	0	30	115	10	207	10
	2.5%以上～3.0%未満	120	80	10	230	50	150	10	230	0	30	140	10	243	13
3.0%以上	130	90	10	252	50	170	10	252	0	30	160	10	272	20	

(出所) 各種報道に基づき筆者作成。

ドゥア)の国際競争力を向上させるとともに、域内の自動車産業のハブになることを目的としている。同時に、自動車製造、流通、輸入、部品産業分野へのブミプトラの参加の促進も目標に掲げられている。

NAPの核のひとつは、輸入完成車(Completely Build-Up: CBU)および現地組立車(Completely Knocked-Down: CKD)に対する課税構造の改定である(表1)。NAPで謳われる目的に照らせば実効税率の低下が期待されるが、必ずしもそのようになってはいない。2005年1月の改定では、ASEAN域内国からの輸入

についてのみ実効税率が低下し、域外国からの輸入については税目が変わっただけで、実効税率には変化はなかった。NAPでは、輸入元にかかわらず、乗用車の実効税率は低下しているが、多目的車(Multi-Purpose Vehicle：MPV)の実効税率は上昇している。これは、NAPにおいて、cif 価格に關稅を課し、その合計金額に対して物品税を課するという方式(tax-on-tax)が採用されたことによる。關稅、物品税ともに cif 価格に対して課するという従来の方式であれば、ASEAN 域内からの MPV のうち2.0%以上のもものでは実効税率が低下していたはずである。

2005年12月に調印された日本との經濟連携協定(Economic Partnership Agreement：EPA)の交渉過程でも、マレーシアの自動車産業保護政策には強い關心が向けられてきた。近年、マレーシアは輸入自動車に対する課税を頻繁に見直してきてはいるが、表面的な変化はみられても、国内自動車産業を保護するという強い意志には変化がみられないのが実態である。(梅崎)

対 外 関 係

クアラルンプールで ASEAN 関連會議開催

2005年、マレーシアは ASEAN の議長国を務めており、12月にクアラルンプールで ASEAN 関連の會議が開催された。12日から14日にかけて、定例の ASEAN 首腦會議、ASEAN プラス 3 (日中韓) 首腦會議のほか、ASEAN プラス 3 にオーストラリア、ニュージーランド、インドの 3 カ国が加わり第 1 回東アジア・サミットが開催された。

ASEAN 首腦會議のおもな成果は、ASEAN 憲章(ASEAN Charter)制定に関するクアラルンプール宣言の採択である。同宣言にもとづき、憲章起草にあたり提言を行う賢人會議が設立された。また今回は、ASEAN として初めてロシアとの首腦會議(13日)をもち、両者の對話促進と協力強化を謳った共同宣言に調印した。

日本でも注目を集めた東アジア・サミットでは、同サミットの定例化が決まるとともに(年 1 回、ASEAN 首腦會議にあわせて開催)、新たに加盟を希望しているロシアの扱いについて次回の會議(於マニラ)で協議することが決まった。

1991年にマハティール前首相が東アジア經濟グループ(EAEG)設立を提唱して以来、アジア地域の經濟協力枠組みの形成はマレーシアの宿願であったといえる。しかし東アジア・サミットは、マレーシアの希望に合致したものにはならなかつ

た。当初マレーシアは、東アジア・サミットの参加国を ASEAN プラス 3 に限定することを望んでいた。3月17日の時点でナジブ副首相は、オーストラリア、ニュージーランド、インドの東アジア・サミット参加を望まないと述べている。ところがその後の関係諸国との協議によって、3カ国の参加を認めざるをえなくなった。

マレーシアは、東アジア・サミット参加国の拡大によって ASEAN の影響力が低下することを恐れているように見える。会議後の記者会見でアブドゥラ首相は、東アジア・サミットにおいて ASEAN が主導者としての役割をもつことを強調した。また首相は、東アジア・サミットはトップダウン式の討論の場であり、高官会議、閣僚会議といったボトムアップ式の過程を経て決定を行う ASEAN とは異なるとも述べている。東アジア・サミットは漠然とした議論の場であり、具体的な協力内容について協議し決定する役割はもたないという意味であろう。

今回の ASEAN 首脳会議にあわせて、一部の加盟国による地域間経済協力促進のための会議も開催されている。12月11日に、インドネシア(スマトラ島)、マレーシア(半島北部)、タイ(南部)をメンバーとするゴールデン・トライアングル(IMT-GT)の第1回首脳会議が実施されるとともに、ブルネイ、インドネシア(カ

リマンタン他)、マレーシア(サバ、サラワク)、フィリピン(南東部)からなる東ASEAN成長地域(BIMP-EAGA)の第2回首脳会議が開かれた。

IMT-GTは1993年、BIMP-EAGAは1994年にそれぞれ発足し閣僚会議と実務者会議が重ねられてきたが、両者ともにここ数年は発足当初に比べ存在感が薄れていた。今回、2つの地方間協力枠組みに関する首脳会談が実施された背景には、タイ南部およびフィリピン南部の治安悪化に対する関係諸国の懸念があった。治安の回復が投資誘致の成否を握るカギとなるという観点から、関係各国は両地域の治安回復策をとることで合意した。

外国人労働者問題

マレーシア政府は2004年10月以来、不法滞在外国人労働者の帰国を促しており、2005年の年初もこの動きが続いた。政府は当初、2004年10月29日から11月14日までを恩赦期間に設定し、この期間に帰国する不法滞在者の罪を問わない方針を示した。その後、労働者の送り出し国であるインドネシアの要請を受け、マレーシア政府は再三にわたり恩赦期間を延長する。最終的には2005年2月28日まで恩赦を継続し、3月に入ると大規模な取り締まり活動を開始した。同時に政府は、外国人労働者の新規受け入れを停止した。恩赦期間中に出国した不法滞在者は38万2000人にのぼり、うち33万人超がインドネシア人であった。

今回の措置の目的は、外国人労働者の削減ではなく、出入国管理の強化である。政府は、不法就労者をいったん帰国させた後、合法的手続きにもとづいて再入国させるつもりであった。マレーシアは、2002年以来労働者の送り出し国と協議を重ね、送り出し国との合意、協力のうえで外国人労働者の数をコントロールする方法を模索している。不法就労者の「合法化」は、彼らを政府間協定のもとで管理するための手段であった。

ところが、いったん帰国した不法就労者が正規の手続きを経て再入国するまでには時間がかかる。恩赦期間の終了から2カ月後の4月初頭の時点で、再入国したインドネシア人はわずか1万1000人であった。そのため、2005年の前半には深刻な労働力不足が生じた。4月時点で、製造業で20万人、建設業で15万人、プランテーション産業で5万人、サービス業で2万人、計37万人が不足していると報じられた。これは、恩赦期間に帰国した不法滞在者の数とほぼ一致する。マレーシア経済はこれらの不法就労者に依存し、企業は彼ら抜きでは正常の操業ができない状態になっていたのである。

4月以降政府は、外国人労働者に関する規制の緩和を次々に実施する。4月4日には新規労働者の受け入れ再開を決定し、翌5日には、出身国ごとに従事できる産業を規制する制度の廃止を決定した。この制度は、おもにインドネシア人の入国制限を狙って2002年に導入されたものである(『アジア動向年報 2003』参照)。5月25日には、恩赦期間に帰国した元不法滞在者に対し、観光ビザで就労目的の入国を認める閣議決定がなされた。深刻な労働力不足を前に政府は、出入国管理体制の強化というそもそもの目標を事実上棚上げしたといえよう。

ナジブ副首相の発言によれば、2005年4月時点で合法の外国人労働者は150万人に達し、年内に200万人を超えたものとみられる。4月5日に副首相は、「我々は必要となきに彼らを受け入れ、必要性が減じたら数を減らす」と述べている。しかし、景気循環にあわせて外国人を労働市場の調整弁として利用するやり方は、労働者を送り出す側の政府と世論の不興を買っている。

インドネシア、タイとの軋轢

2005年前半は、労働者の送り出し国であるインドネシアとの対立が続いた。最初の争点は、インドネシア人労働者に対する賃金の未払い問題である。不法就労者が帰国を強いられる状況のなか、彼らに賃金を払わない雇用者がいた。こうした雇用者の何人かは逮捕され裁判にかけられたが、処分は軽く、インドネシアの国民感情を逆撫でする結果になった。2月8日に同国のファフミ・イドリス労働力相は、むち打ち刑の判決が下されなかったことに抗議した。またインドネシア政府は、賃金を払わないマレーシア人使用者に対する訴訟を検討し始めた。こうした動きをうけてマレーシア側では、3月1日にナジブ副首相が、外国人労働者に賃金を支払わない使用者に対して断固とした措置をとることを約束した。

賃金未払い問題でインドネシアの反マレーシア感情が高まるなか、サバ沖(東カリマンタン沖)のアンバラット海域の領有権問題が争点化した。2月16日、マレーシアの国営石油会社ペトロナスは、同海域に設定した2つの石油・ガス鉱区の生産分与契約をシェルおよびペトロナス子会社との間で締結する。インドネシア政府はこの契約に抗議し、同海域の領有権を主張した。

領有権問題の発生後、両国の海軍はアンバラット海域でのパトロール活動を強化した。その結果、4月8日に両国の軍艦が衝突する事件がおこる。9日にインドネシアのスビヤント海軍参謀長は、東カリマンタン沖のインドネシア領海に侵入したマレーシア艦を領海外へ追いやろうとした際衝突が生じたと説明し、翌10

日のインドネシア日刊紙『コンパス』は、マレーシア艦が挑発行動をとったうえ意図的にインドネシア艦に衝突したと報じた。これに対して、国防相を兼任するマレーシアのナジブ副首相は、マレーシア側の挑発はなかったと言明した。

事件後まもなく、両国首脳は電話で会談し、衝突の再発防止に努めるとともに非難合戦を回避することで合意した。ところがその後も、衝突事件についてナジブ副首相がインドネシア側に謝罪したと『コンパス』が報じ、ナジブ副首相がそれを否定、アブドゥラ首相も『コンパス』報道を非難するなど、余波が続いた。インドネシアではマレーシアに対する抗議デモが行われ、5月7日にはユドヨノ大統領自身が軍艦に乗り込みアンバラット海域を視察している。

2005年後半には、タイ南部からの避難民の扱いをめぐり同国政府との対立が生じた。8月31日、タイとの国境に近いクランタン州の2つのモスクで、自国の治安悪化を恐れて越境したタイ人イスラーム教徒131人が保護を求めた。翌日マレーシアのサイド・ハミド外相は、131人を難民とは認めないとの政府見解を示す。ところが、マレーシア政府は彼らを帰国させず、タイ政府に対して同国南部の治安回復に努めるよう要請した。

2004年にタイの治安当局は、イスラーム過激派の取り締まり活動で多数の死者を出す事件をおこし、これに対してマレーシアのイスラーム組織から強い非難が出ていた。131人を強制帰国させれば、世論の強い反発を招くことは避けられない。一方で避難民の大量流入は望ましいことではなく、マレーシア政府はむずかしい立場に追い込まれた。

2005年末までマレーシア政府は、避難民を収容所に拘留したままタイ政府に治安回復策を求めるという立場を維持した。10月にはサイド・ハミド外相が、避難民の安全と人権の保護が実現されるなら彼らを帰国させると発言している。だがこの発言はタイ政府の怒りを買ひ、駐バンコク・マレーシア大使が召喚され抗議を受ける事態となった。いかなるステップを経て避難民を帰国させるか、また同様の事件の再発をいかに防止するかが、引き続きマレーシア政府にとって重要な外交上の課題となっている。

(中村)

2006年の課題

2006年は、アブドゥラ政権にとって前年に引き続き行政に専念できる年である。上半期のうちに、2010年までを対象とした第9次マレーシア計画が発表される予定である。オイル・パームなどの地場農産物を基礎にした農業開発を推進して産

業構造の多様化を進めようとする首相の政策方針がどのように具体化されるのかが注目される。

2006年に入って最終決定され、3月22日に発表されたNAPでは、2005年10月の骨子発表時点と比較して、輸入自動車にかかる実効税率が大幅に引き下げられており、マレーシアの自動車産業への影響に関心が集まる。

財政面では、引き続き財政赤字の削減が最大の課題である。また、インフレ率のさらなる高進が懸念されるなかでの為替レート政策、金融政策の運営も重要な課題である。2005年内は安定的に推移していた為替レートは2006年初から増価に転じており、年初からの約4カ月間で対米ドル、対人民元でそれぞれ約3.6%、約3.0%切り上がっている。さらに、2006年2月には政策金利(OPR)が3.00%から3.25%へとさらに引き上げられている。2006年は、管理変動相場制という新しい政策環境において、いかに安定成長を実現していくか、バンク・ヌガラが力量が試される年になろう。

(中村：地域研究センター)

(梅崎：開発研究センター)

1月1日 ▶密売抑制のためディーゼル油の販売が割当制に。その後供給不足が問題に。

3日 ▶証券取引委員会(SC)、不動産投資信託(REIT)ガイドラインを発表。

7日 ▶中銀、債券市場を活性化するため、レポ取引(現金担保付貸借取引)を金融政策手段として積極的に活用することなどを発表。

11日 ▶三菱商事、プロトン社の株を政府投資会社カザナ・ナショナルに売却。

13日 ▶発電所のトラブルにより首都などで日中2時間にわたり全面停電。

17日 ▶水利用の権限に関する憲法改正案が下院に上程される。20日までに両院で可決。

31日 ▶不法滞在外国人に対する恩赦期間が終了。2004年10月29日からの期間中の出国者は37万6274人で、そのうち約33万人がインドネシア人。

▶首相(兼第1財務相)、中小企業向け新銀行の設立方針を表明。

2月2日 ▶政府、インドネシアのユドヨノ大統領から要請を受け、恩赦期間の延長を決定。

11日 ▶内相、国家登録局(NRD)職員がIDカードの不正に関与し逮捕された旨発表。

14日 ▶インドネシアのユドヨノ大統領来訪。アブドゥラ首相と会談し、不法滞在外国人の出国期限を2月28日とすることで合意。

16日 ▶国営石油会社ペトロナス、同社子会社およびシェル・マレーシアと、サバ州沖の2つの石油・ガス鉱区の生産分与契約を締結。

20日 ▶マレーシア・インド人会議(MIC)、第9次5カ年計画への提言をまとめるためのフォーラムを開催。

22日 ▶公共事業省、第9次マレーシア計画に1286件、560億^マの公共事業を提案。

25日 ▶中銀に中小企業向け金融支援センター(LINK)設置。

28日 ▶首相、ペトロナスとシェル他の生産分与契約締結に対してインドネシア政府から抗議があったことを明らかにし、同海域はマレーシア領と主張。

▶政府、ディーゼル油小売価格の引き上げを決定。補助金削減が目的。翌日施行。

3月1日 ▶シンガポールのゴー上級相来訪。アブドゥラ首相と二国間係争事項について協議。協議の詳細は公開しないことで合意。

▶中銀、地場銀行グループのイスラーム銀行子会社に対する外資の出資上限を49%に緩和する旨発表。この日RHBグループがイスラーム銀行子会社の設立を発表。

2日 ▶不法滞在外国人取り締り活動開始。津波被害にあったアチェ人は対象外となる。

▶人的資源相、医師など技能を持つ国民の帰国インセンティブを発表。

7日 ▶首相、インドネシアのユドヨノ大統領と電話で会談し、石油・ガス鉱区の領有権問題について外相間交渉によって解決することで合意。この日ユドヨノは同海域を視察。

17日 ▶内相、パキスタンから10万人の労働者を受け入れることで同国政府と合意した旨明らかにする。

▶国内商業・消費者問題相、外資系飲食店に30%のブミプトラ資本の導入を求める新たなガイドラインを発表。

31日 ▶首相、ニュージーランドでクラーク首相と会談。FTA締結を目指すことで合意。

▶政府、1996年以来となるタクシー、バス料金値上げを発表。5月1日実施。

▶国際協力銀行(JBIC)、クアラルンプール周辺の水供給安定化を目的とした水利事業への円借款供与に合意。総額820億円(38億^マ)、金利0.95%、償還期間40年。

4月4日 ▶外国人労働者の新規受け入れ再開。

7日 ▶訪豪中のアブドゥラ首相、ハワード豪首相と会談し、5月にFTA交渉を開始することで合意。2007年初の発効を目指す。

13日 ▶副首相(兼国防相)、モハメド・アンワール海軍提督の国軍司令官就任を発表。海軍から国軍司令官を出すのは史上初。

14日 ▶ラフィダ通産相、経済団体などとの年次対話でサービス業の自由化を打診。

5月1日 ▶改正社会保障法が施行。社会保障機構(Socso)の保護を受けるための最高月給が2000リンギから3000リンギに引き上げ。

5日 ▶補助金削減により、ガソリン、ディーゼル油の小売価格を7%、23%引き上げ。

▶首相、ハーバード・クラブで演説。外国人労働者と補助金への依存、レント・シーキングの横行が競争力を削いでいると述べる。

6日 ▶パキスタンのアジーズ首相来訪。アブドゥラ首相と会談し、年末までにFTA締結を目指すことで合意。

9日 ▶内閣、国土開発計画(National Physical Plan)を閣議決定。

10日 ▶ブトラジャヤで非同盟諸国閣僚会議開催。女性の権利拡大と男女平等を謳う「ブトラジャヤ宣言」を採択。

15日 ▶政府、非マレー人の国民学校(マレー語小学校)入学を奨励するため、国民学校で華語、タミル語の授業を導入する方針発表。

16日 ▶警察改革に関する王立調査会、政府に報告書を提出。

▶首相、ドイツ、オランダを公式訪問(～21日)。

25日 ▶首相訪日。小泉首相と会談し、二国間経済連携協定(EPA)に基本合意。

▶内相、恩赦期間に帰国した元不法滞在者の観光ビザによる就労目的再入国を認める閣議決定を発表。深刻な労働力不足への対策。

26日 ▶ペナンの州首相を輪番制にせよとの

統一マレー人国民組織(UMNO)の提案に、首相が反対の意思を表明。

6月5日 ▶全マレーシア・イスラーム党(PAS)役員選挙。副党首選挙で「進歩派」のナシラルディンが現職の「保守派」ハッサンを破って当選。

15日 ▶UMNOのムヒディン副総裁補、4種類の党役員選挙改革案を公表。

22日 ▶首相、ソティナサン天然資源・環境省副大臣を3カ月の停職処分とする。下院答弁で保健省副大臣に異議を唱えたことが理由。

24日 ▶UMNO規律委員会、役員選挙での票買い行為などを理由にモハメド・イサ副総裁補に対して6年間の党籍停止処分を下す。

29日 ▶首相、原油価格高騰により経済成長見通しを下方修正する必要性に言及。

30日 ▶ベトロナス、原油価格高騰を受け2004/05年度決算で過去最高の利潤。前年度比50.3%増の3556万リンギ。

7月1日 ▶ASEAN・中国FTAによる第1段階の関税削減実施。20日に第2段階実施。

▶公務員の週休2日制導入。

5日 ▶マハティール前首相、自動車輸入許可証(AP)の配分や輸入時の価格申告において不正行為がある可能性に言及。

▶外国人労働者雇用への税金引き上げ。

21日 ▶中銀、固定相場制から管理変動相場制への移行を発表。中国が人民元の変動幅を拡大すると発表した直後。

▶UMNO党大会開催(～23日)。首相は開会演説で、プミブトラ企業家育成策を修正する方針を表明。

31日 ▶政府、ガソリン、ディーゼル油など石油製品の小売価格引き上げ。

8月2日 ▶クアラルンプールと周辺都市でスマトラ島の森林火災等を原因とする煙害発生。

10日 ▶首相、起草中の国家バイオ燃料政策

について言及。デモンストレーション用の精油所建設などの構想を明らかにする。

11日 ▶政府、煙害悪化のため首都近郊の2都市における非常事態を宣言。工場の操業、土木作業などの停止を命じる(13日に解除)。

15日 ▶政府、携帯電話事業者に対し、年末までにプリペイド電話利用者の登録を実施するよう指示。犯罪等への悪用防止が目的。

▶マレーシアの開発戦略に関する国際諮問委員会(IAP)第1回会合開催(～16日)。委員長は首相、委員は学者、投資機関代表ら。

20日 ▶マレーシア華人協会(MCA)役員選挙実施。現職のオン・カティン総裁、チャン・コンチョイ副総裁がともに再選を果たす。

22日 ▶マレーシア航空(MAS)、第1四半期の赤字が過去最大となり、社長が辞任。

▶汚職容疑の元ペラ州政府閣僚アズマン・マハランに対し禁固2年の判決が下る。

25日 ▶人的資源相、10月1日からサバ、サラワクの両州に半島部と同じ雇用法を適用することを明らかにする。

27日 ▶マレーシア人民運動党(Gerakan)役員選挙。総裁選で現職のリム・ケンヤイが副総裁だったカーク・チューティンを破り再選を果たす。副総裁にはペナン州首相のコー・トークンが選出される。

28日 ▶首相、各党の役員選挙での敗者を閣僚ポストから外す必要はないと発言。

31日 ▶タイとの国境に近いクランタン州の2つのモスクで、タイ南部の治安悪化を恐れて越境したタイ人イスラーム教徒131人が保護を求める。

9月2日 ▶政府、翌月から公務員の定年を55歳から58歳に引き上げる旨発表。

▶政府、中国と防衛協力に関する覚書に調印。訓練や情報、人事交流に関する取り決め。

3日 ▶政府、シンガポール政府の合意を待

たずにコーズウェイを代替する橋梁の建設に踏み切る方針を発表。

6日 ▶ペラ州シティアワンの中古車販売所で手製とみられる小型爆発物が爆発。ゆすりが目的で人的被害はなし。

7日 ▶政府、原油価格上昇に伴うインフレ対策として、年内のガソリンの小売価格の据え置き、高速道路料金の据え置き、道路税の25%引き下げなどを発表。

12日 ▶首相、ロンドンでファンド・マネージャーを集め投資セミナーを開催。14日には国連総会出席のため訪問したニューヨークでセミナーを開催。

19日 ▶副首相、8月17日にインドネシア警察により不法就労容疑で逮捕されたマレーシア人会計士2人に関し、在ジャカルタ大使館を通じて釈放を求めると発言。

23日 ▶アンワール元副首相、弁護士を通じてマハティール前首相に対し謝罪と名誉毀損の賠償金1億^{リンギット}の支払いを要求。

26日 ▶税関職員が自動車輸入業者に対し不法に免税措置を与えていたことが発覚。

27日 ▶8月末以降、デング熱の感染者数が急増。この日保健相が警戒を呼びかける。

▶国内商業・消費者問題省、首都圏とペナン、ジョホールバルでの大型小売店の新規出店凍結措置に関し、プミプトラ資本参加などの条件付きで解除する提案を関係各社に示す。

30日 ▶政府、2006年度予算案を国会に上程(本文参照)。

10月2日 ▶大手銀行のメイバンク、コスト削減のため従業員を削減する方針を発表。

3日 ▶首相、プロトン社とフォルクスワーゲンその他の外国自動車メーカーとの合併を政府は妨げないと発言。

7日 ▶UMNO 最高評議会、モハマド・イサ連邦領相を3年間の党役職保持禁止処分と

する旨決定。イサは16日に連邦領相を辞任。シャリザ女性・家族・コミュニティ開発相が連邦領相代行を兼任。

▶バンク・イスラーム・マレーシア (BMIB)、4.6億^{リンギット}の損失を出した旨公表。BMIBの赤字計上は設立から22年で初めて。

13日 ▶下院、1992年に廃止された議会運営法の回復をほぼ全会一致で可決。本法は、議会スタッフの公務員局(PSD)からの独立を定めた法律。

19日 ▶政府、輸入税・物品税の引き下げなどを主眼とする国家自動車政策概要を発表。

▶MAS、タジュディン元会長ら旧経営陣に損害賠償を求める訴訟を起こす。

20日 ▶首相夫人のエンドン・マームッドが肺ガンのため死去。

22日 ▶副首相、タイ側が国境付近でマレーシア軍の動きを監視しているとの報道について、マレーシア側も警備を強化すると発言。

24日 ▶ノル・モハムド第2財務相、減税を受けて自動車の販売価格を下げるか否かはメーカーと輸入業者の判断に任せると発言。

27日 ▶ナジブ副首相、タイの副首相と会談。タイからの避難民131人について、タイ側が身の安全を保証。両国は、タイ当局に避難民と面談させることで合意。

11月9日 ▶ジュマー・イスラミヤ(JI)構成員でインドネシアでのテロに関与していたマレーシア人アザハリ・フシンがインドネシア警察に射殺される。

11日 ▶マジストレイトコート、元農村開発省次官のアブドゥル・アジズ・ムハマッドに公金横領示唆などの容疑で有罪判決を下す。

14日 ▶首相、12月に予定されるクランタン州議会補欠選挙において国民戦線候補が勝利

した場合、PASは議会を解散すべきと主張。

17日 ▶首相、APEC首脳会議出席のため韓国の釜山を訪問。

▶ナズリ首相府相、内閣が入国管理局に対し中国からの女性旅行者への尋問をやめるよう指示したことを明らかにする。

21日 ▶多数の中国人観光客が入国後に不法滞在または第三国に違法に出国しているとみられる問題について、首相が関係当局に中国大使館と協力して捜査するよう指示。

24日 ▶民主行動党(DAP)議員、中国人らしき女性が警官により全裸で屈伸運動をさせられているビデオの存在を明らかにする。

12月1日 ▶州議会補欠選挙のキャンペーンのため首相がクランタン州を訪問。同州に大学を設置することを約束。

5日 ▶政府、アズミ・カリド内相を旅行者の扱いの問題に関する特使として中国に派遣。

6日 ▶クランタン州議会補欠選挙で国民戦線候補のハナフィ・ママトが勝利。

11日 ▶サイド・ハミド外相、ミャンマーのニャン・ウィン外相と会談。民主化推進を希望するマレーシアに対し確固とした回答なし。

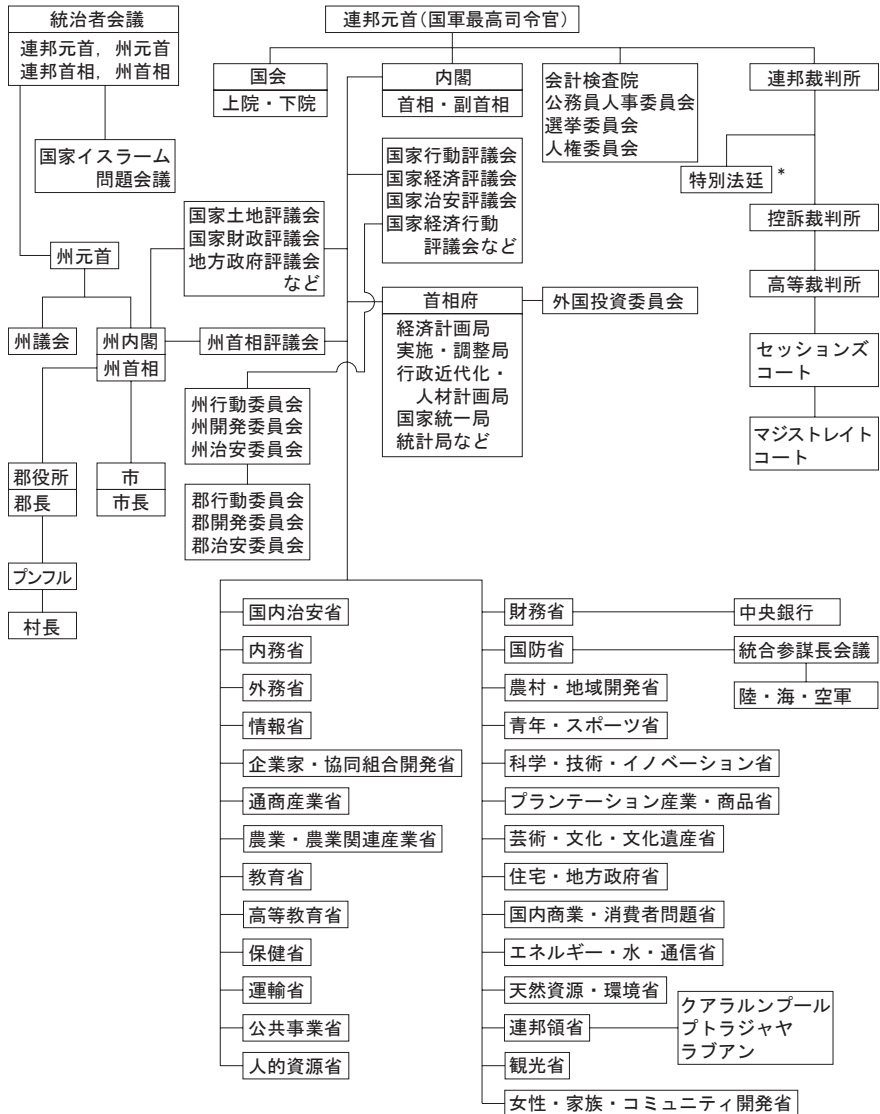
12日 ▶クアラランプールでASEAN首脳会議、ASEANプラス3首脳会議開催。翌13日、アブドゥラ首相は、日本の小泉首相とEPAに調印。

14日 ▶クアラランプールで第1回東アジア・サミット開催。

16日 ▶首相、32億^{リンギット}の財政支出を伴う中小企業育成行動計画を発表。

21日 ▶病氣療養中だったクダ州首相のサイド・ラザクが辞任。28日にマフジュール・カリドが州首相に就任。

① 国家機構図 (2005年12月末現在)



(注) * 連邦元首, 州元首に関わる訴訟を取り扱う。

② アブドゥラ内閣閣僚名簿(2005年末現在)

首相府

首相：Abdullah Ahmad Badawi² [UMNO]
 副首相：Mohd Najib Abdul Razak² [UMNO]
 大臣：Bernard Giluk Dompok¹ [UPKO]
 ：Mohamad Nazri Abdul Aziz² (国会担当) [UMNO]
 ：Mustapa Mohamed⁶ (国家経済計画担当) [UMNO]
 ：Mohd Radzi Sheikh Ahmad² (法務担当) [UMNO]
 ：Abdullah Mohd Zin⁶ (宗教問題担当) [UMNO]
 ：Maximus Ongkil⁶ (国民統一・統合担当) [PBS]
 副大臣：M. Kayveas⁶ [PPP]
 ：Joseph Entulu Belaun [PBDS]

財務省

第1大臣：首相が兼任。
 第2大臣：Nor Mohamed Yakcop¹ [上院議員]
 副大臣：Ng Yen Yen⁶ (黄燕燕) [MCA]
 ：Tengku Putera Tengku Awang⁶ [UMNO]

国防省

大臣：副首相が兼任。
 副大臣：Zainal Abidin Zin⁶ [UMNO]

国内治安省

大臣：首相が兼任。
 副大臣：Noh Omar⁶ [UMNO]
 ：Chia Kwang Chye (謝寬泰) [Gerakan]

内務省

大臣：Azmi Khalid⁶ [UMNO]
 副大臣：Tan Chai HO⁶ (陳財和) [MCA]

住宅・地方政府省

大臣：Ong Ka Ting² (黄家定) [MCA]
 副大臣：Azizah Mohd Dun⁶ [UMNO]
 ：Robert Lau Hoi Chew (劉会洲) [SUPP]

公共事業省

大臣：S. Samy Vellu² [MIC]
 副大臣：Mohd Zain Mohamad⁶ [UMNO]

通商産業省

大臣：Rafidah Aziz² [UMNO]
 副大臣：Ahmad Husni Mohamad Hanazlah⁶ [UMNO]
 ：Mah Siew Keong (馬袖強) [Gerakan]

外務省

大臣：Syed Hamid Syed Jaafar Albar² [UMNO]
 副大臣：Joseph Salang Gandum [PBDS]

情報省

大臣：Abdul Kadir Sheikh Fadzir⁴ [UMNO]
 副大臣：Zainuddin Maidin⁶ [UMNO]
 ：Donald Lim Siang Chai⁶ (林祥才) [MCA]

人的資源省

大臣：Fong Chan Onn⁵ (馮鎮安) [MCA]
 副大臣：Abdul Rahman Bakar⁶ [UMNO]

青年・スポーツ省

大臣：Azalina Othman⁶ [UMNO]
 副大臣：Ong Tee Keat⁶ (翁詩杰) [MCA]

国内商業・消費者問題省

大臣：Mohd Shafie Apdal⁶ [UMNO]
 副大臣：S. Veerasingam⁶ [MIC]

エネルギー・水・通信省

大臣：Lim Keng Yaik² (林敬益) [Gerakan]
 副大臣：Shaziman Abu Mansor⁶ [UMNO]

教育省

大臣：Hishammuddin Hussein⁶ [UMNO]
副大臣：Hong Choon Kin⁶（韓春景）[MCA]
：Mahadzir Mohd Khir⁶ [UMNO]

高等教育省

大臣：Shafie Mohd Salleh⁶ [UMNO]
副大臣：Fu Ah Kiow⁶（胡詒橋）[MCA]

企業家・協同組合開発省

大臣：Mohamed Khaled Nordin⁶ [UMNO]
副大臣：Khamsiyah Yeop⁶ [UMNO]

天然資源・環境省

大臣：Adenan Satem² [PBB]
副大臣：Sothinathan Sinna Gounder [MIC]

農業・農業関連産業省

大臣：Muhyiddin Mohd Yassin^{1,6}[UMNO]
副大臣：Mohd Shariff Omar² [UMNO]
：Kerk Choo Ting⁶（郭洙鎮）[Gerakan]

運輸省

大臣：Chang Kong Choy²（陳広才）[MCA]
副大臣：Tengku Azlan Sultan Abu Bakar²
[UMNO]
：Douglas Uggah Embas⁶ [PBB]

科学・技術・イノベーション省

大臣：Jamaluddin Mohd Jarjis⁶ [UMNO]
副大臣：Kong Cho Ha（江作漢）[MCA]

観光省

大臣：Leo Michael Toyad⁶ [PBB]
副大臣：Ahmad Zahid Hamidi⁶ [UMNO]

芸術・文化・文化遺産省

大臣：Rais Yatim³ [UMNO]
副大臣：Wong Kam Hoong⁶（黄錦鴻）[MCA]

女性・家族・コミュニティ開発省

大臣：Shahrizat Abdul Jalil² [UMNO]
副大臣：G. Palanivel⁶ [MIC]

農村・地域開発省

大臣：Abdul Aziz Shamsudin⁶ [UMNO]
副大臣：Awang Adek Husin⁶ [UMNO]

：Tiki Lafe⁶ [SPDP]

プランテーション産業・商品省

大臣：Peter Chin Fah Kui⁶（陳華貴）
[SUPP]

副大臣：Anifah Aman⁶ [UMNO]

保健省

大臣：Chua Soi Lek⁶（蔡細歷）[MCA]
副大臣：Abdul Latiff Ahmad⁶ [UMNO]

連邦領省

大臣：Mohamad Isa Abdul Samad¹
[UMNO]

→10月16日辞任。その後Shahrizat 女性・家族・コミュニティ開発相が大
臣代行を兼任。

副大臣：Zulhasnan Rafique⁶ [UMNO]

③ 州首相名簿

ブルリス州：Shahidan Kassim² [UMNO]

クダ州：Syed Razak Syed Zain² [UMNO]

→ Mahdzir Kalid⁶ [UMNO]（12月28
日）

ペナン州：Koh Tsu Koon¹（許子根）
[Gerakan]

ペラ州：Tajol Rosli Ghazali² [UMNO]

スランゴール州：Mohamad Khir Toyo²
[UMNO]

ヌグリスンピラン州：Mohamad Hasan⁶
[UMNO]

マラッカ州：Mohd Ali Rustam² [UMNO]

ジョホール州：Abdul Ghani Othman⁶
[UMNO]

クランタン州：Nik Abdul Aziz Nik Mat²
[PAS]

トレンガヌ州：Idris Jusoh² [UMNO]

パハン州：Adnan Yaakob² [UMNO]

サバ州：Musa Aman² [UMNO]

サラワク州：Abdul Taib Mahmud¹ [PBB]

(注)

人名の右肩の数字は連邦閣僚、州首相の称号を示す。1：Tan Sri。2：Dato' SeriまたはDatuk Seri。3：Datuk Seri Utama。4：Dato' Paduka。5：Datuk Wira。6：Dato'またはDatuk。

[]内は所属政党名。略称は以下のとおり。UMNO (United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織／MCA (Malaysian Chinese Association)マレーシア華人協会／MIC (Malaysian Indian Congress)マレーシア・インド人会議／Gerakan (Gerakan Rakyat Malaysia)マレーシア民政運動党／PPP (People's Progressive

Party)人民進歩党／PBS (Parti Bersatu Sabah) サバ統一党／UPKO (United Pasokmomogun Kadazandusun Murut Organization)パソモモグン・カダザンドゥスン・ムレット統一組織／SAPP (Sabah Progressive Party)サバ進歩党／PBRS (Parti Bersatu Rakyat Sabah)／LDP (Liberal Democratic Party)自由民主党／PBB (Parti Pesaka Bumiputra Bersatu)統一ブミプトラ伝統党／SUPP (Sarawak United People's Party)サラワク統一人民党／PBDS (Parti Bangsa Dayak Sarawak)サラワク・ダヤク党／SPDP (Sarawak Progressive Democratic Party)サラワク進歩民主党／PAS (Parti Islam Se Malaysia)全マレーシア・イスラーム党。

主要統計

マレーシア 2005年

1 基礎統計

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人口(100万人)	22.7	23.5	24.0	24.5	25.0	25.6	26.1
労働力人口(1,000人)	9,152	9,616	9,892	9,886	10,240	10,354	10,436 ¹⁾
消費者物価上昇率(%)	2.8	1.6	1.4	1.8	1.2	1.4	3.0
失業率(%)	3.4	3.1	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6 ¹⁾
為替レート(1ドル=リンギ)	3.8000	3.8000	3.8000	3.8000	3.8000	3.8000	3.7871

(注) 1) 四半期統計の平均値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版, Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年2月号, Department of Statistics, Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 各号およびウェブサイト(<http://www.statistics.gov.my>)。

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 100万リンギ)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
消費支出	158,100	181,031	192,909	209,022	227,279	252,088	280,468
政府	33,044	35,676	42,265	49,516	54,913	59,317	64,592
民間	125,056	145,355	150,644	159,506	172,366	192,771	215,876
総固定資本形成	65,841	87,729	83,345	83,764	87,089	91,818	98,930
政府	34,466	43,627	48,817	54,388	57,233	53,424	55,161
民間	31,375	44,102	34,528	29,376	29,856	38,394	43,769
在庫増減	1,476	5,981	-3,339	3,105	-1,814	10,009	-1,059
財・サービス輸出	364,861	427,004	389,255	415,040	447,846	544,956	609,133
財・サービス輸入(-)	289,514	358,530	327,767	348,919	365,383	449,262	492,928
国内総生産(GDP)	300,764	343,215	334,404	362,012	395,017	449,609	494,544
海外純要素所得	-20,886	-28,909	-25,623	-25,061	-22,537	-24,549	-23,908
国民総生産(GNP)	279,878	314,306	308,781	336,951	372,480	425,060	470,636

(出所) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年2月号, および Department of Statistics, Malaysia ウェブサイト(<http://www.statistics.gov.my>)。

3 産業別国内総生産(実質: 1987年価格)

(単位: 100万リンギ)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農業・漁業・林業	17,596	18,662	18,551	19,064	20,134	21,137	21,585
鉱業・採石	15,344	15,385	15,160	15,810	16,720	17,372	17,504
製造業	56,841	67,250	63,299	66,019	71,544	78,558	82,394
建設業	6,926	6,964	7,108	7,251	7,359	7,248	7,133
電気・ガス・水道	7,078	8,278	8,568	9,075	9,518	10,293	10,860
運輸・通信・倉庫	15,354	16,858	18,249	18,996	20,086	21,787	23,163
商業	29,383	31,116	31,907	32,732	33,235	35,603	38,437
金融・不動産	24,976	26,755	29,288	33,461	35,309	37,543	39,568
行政サービス	14,055	14,331	14,997	15,786	17,104	18,223	19,831
その他サービス	15,447	16,070	17,185	17,917	18,500	19,399	20,346
銀行帰属利子(-)	14,896	15,832	17,678	21,073	22,431	23,205	23,876
輸入税(+)	5,319	4,721	4,594	5,384	5,282	4,995	5,083
国内総生産(GDP)	193,422	210,557	211,227	220,422	232,359	248,954	262,029
実質GDP成長率(%)	6.1	8.9	0.3	4.4	5.4	7.1	5.3

(出所) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年2月号。

4 国・地域別貿易

(単位：100万リング)

	2002		2003		2004		2005	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	71,502	49,692	78,007	48,757	90,181	57,880	105,033	55,918
日本	39,778	53,912	42,643	54,273	48,552	63,737	49,918	62,982
韓国	11,823	16,079	11,550	17,308	16,839	19,868	17,945	21,604
中国	19,966	23,472	25,878	27,739	32,148	39,290	35,221	49,880
香港	20,128	8,837	25,778	8,580	28,686	10,860	31,205	10,797
台湾	13,224	16,863	14,351	15,698	15,763	21,651	14,813	23,974
シンガポール	60,660	36,317	62,786	37,283	72,176	44,477	83,333	50,828
タイ	15,096	12,017	17,538	14,549	22,954	21,996	28,723	22,889
インドネシア	6,846	9,689	8,091	11,168	11,677	15,936	12,580	16,566
フィリピン	5,073	9,863	5,459	11,835	7,362	10,710	7,476	12,192
ブルネイ	977	15	1,207	121	1,203	54	1,337	49
E U	43,926	34,368	48,264	37,216	60,388	48,031	62,629	50,512
その他	45,079	31,465	57,330	33,219	72,810	45,587	83,574	55,819
合計	354,078	302,589	398,882	317,746	480,740	400,077	533,788	434,010

(出所) Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年2月号。

5 連邦政府財政

(単位：100万リング)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004 ¹⁾	2005 ²⁾	2006 ³⁾
経常収入	58,675	61,864	79,567	83,515	92,608	99,397	106,304	115,561
経常支出	46,699	56,547	63,757	68,699	75,224	91,298	97,744	101,246
経常収支	11,976	5,317	15,810	14,816	17,384	8,099	8,560	14,315
開発支出	22,615	27,941	35,235	35,977	39,353	28,864	30,534	33,502
支出総計 ⁴⁾	68,162	81,579	97,989	103,768	113,536	118,816	125,028	134,004
総合収支	-9,487	-19,715	-18,422	-20,253	-20,928	-19,419	-18,724	-18,443
資金調達源								
純国外借入	2,923	864	6,295	8,020	-3,664	121	-3,503	-
純国内借入	5,423	12,714	13,381	6,076	23,250	25,650	12,700	-
資産の変化 ⁵⁾	1,141	6,137	-1,254	6,157	1,342	-6,352	9,527	-

(注) 1)実績見込み。2)最新推計。3)予算。4)経常支出+直接開発支出+純政府貸付。

5)+は資産の取り崩しを意味する。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版, および Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2006年2月号。

6 国際収支(旧形式)

(単位:100万リング)

	1995	1996	1997	1998	1999
貿易収支	97	10,088	10,274	69,216	86,535
輸出(f.o.b.)	179,491	193,363	217,713	281,669	318,946
輸入(f.o.b.)	179,394	183,275	207,439	212,453	232,411
サービス収支	-19,229	-18,371	-22,795	-22,339	-32,134
移転収支	-2,515	-2,943	-4,176	-9,583	-6,499
経常収支	-21,647	-11,226	-16,697	37,394	47,902
長期資本収支	16,611	13,525	19,095	10,627	12,598
公的長期資本	6,147	748	4,645	2,137	6,697
民間長期資本	10,464	12,777	14,450	8,490	5,901
基礎収支	-5,036	2,299	2,398	48,021	60,500
民間短期資本 ¹⁾	2,529	10,317	-12,913	-20,633	-37,750
誤差脱漏 ²⁾	-1,896	-6,371	-377	12,913	-4,931
総合収支	-4,403	6,245	-10,892	40,301	17,819
外貨準備高	63,769	70,014	59,122	99,424	117,244

(注) 1) 金融会社、マーチャントバンク、その他同様の金融機関の在外資産/負債(純)。

2) 「商業銀行」および「その他」のカテゴリーに属さない民間の在外資産/負債を含む。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 2001/2002年版, および Bank Negara Malaysia, *Monthly Statistical Bulletin*, 2001年11月号。

7 国際収支(新形式)

(単位:100万リング)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005 ¹⁾	2006 ²⁾
貿易収支	86,049	79,144	69,854	72,117	97,762	104,474	126,454	132,528
輸出(f.o.b.)	319,568	374,033	334,326	358,504	397,969	481,240	536,931	592,741
輸入(f.o.b.)	233,519	294,889	264,472	286,387	300,207	376,766	410,477	460,213
サービス収支	-10,701	-10,670	-8,366	-5,996	-15,300	-8,780	-10,249	-9,828
所得収支	-20,886	-28,909	-25,623	-25,061	-22,537	-24,549	-23,908	-24,622
移転収支	-6,567	-7,313	-8,178	-10,566	-9,300	-14,633	-16,963	-17,776
経常収支	47,895	32,252	27,687	30,494	50,625	56,511	75,334	80,302
金融収支	-25,152	-23,848	-14,791	-11,941	-12,146	15,083	-36,794	-
直接投資	9,397	6,694	1,091	4,935	4,194	9,739	3,804	-
ポートフォリオ投資	-4,392	-9,395	-2,466	-6,506	4,168	33,829	-9,202	-
その他投資	-30,157	-21,147	-13,416	-10,370	-20,508	-28,485	-31,396	-
誤差脱漏	-4,924	-12,107	-9,234	-4,362	580	11,467	-25,720	-
総合収支	17,819	-3,703	3,662	14,191	39,059	83,061	12,820	-
外貨準備高	117,244	113,541	117,203	131,394	170,453	253,513	266,334	-

(注) 1) 暫定値。2) 予測値。

(出所) 表2と同じ。